



Ota Cool Action スタート!

みんなで守ろう! おおたの未来



“おおたクールアクション (Ota Cool Action)”は、省エネなどの環境にやさしい行動をみんなで実践していく運動です。小さなエコの積み重ねが、地球温暖化の原因となるCO₂の排出を減らします。みんなで力を合わせて地球の未来を変えましょう。



このまま地球温暖化が進んでしまうと…

「最高気温 43.3℃、猛暑日数 年間60日」。これは、このまま地球温暖化対策を行わなかった場合の2100年夏の東京の姿。熱中症にかかる人や、豪雨、大型台風による災害が増え、私たちの暮らしにも大きな影響が出てくる恐れがあります。

※環境省「2100年 未来の天気予報」より



今からできる！クールアクション

～あなたは“エコ”してる？電気のムダづかいや使い捨てを減らしてCO₂を削減しよう～

Action. 1

省エネモードを活用する

テレビ画面の明るさを調整すると消費電力を減らすことができます。



Action. 2

季節に合わせて温度調節する

便座の温度は「弱」に設定しましょう。気温の高い夏はオフ！



Action. 3

エコ製品を選ぶ

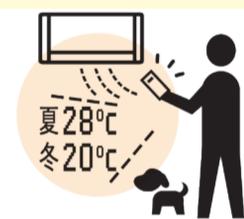
LED電球は白熱電球に比べて約85%の省エネで40倍長持ち。



Action. 4

程良い温度に設定する

エアコンによる暖めすぎ・冷やしすぎを防ぐと、電気代の節約にも。



Action. 5

マイバッグを使う

ごみを減らすこともCO₂削減に。
※7月1日からレジ袋が有料化されます



Action. 6

マイボトルを持つ

使い捨てプラスチックを減らせます。お出かけ、お仕事にはマイボトルを。



あなたの職場で
クールアクション！

地球温暖化対策を実践する団体・事業者の皆さんの活動を「おおたクールアクション」として共有・発信しませんか。詳細は区HPをご覧ください。

もっと詳しく



暮らしの 情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です。

国保・後期高齢者医療・税

出産育児一時金(42万円)の支給

●請求・支払い方法

直接支払制度(一部医療機関を除く)＝大田区国民健康保険が医療機関へ直接支払い。医療機関で手続き。

直接支払制度が利用できない場合の手続きは区HPでご確認ください。

☑ 出産(妊娠85日以上での死産・流産を含む)をした、大田区国民健康保険加入者(ほかの健康保険の支給を受けた方を除く)

☑ 国保年金課国保給付係

☎5744-1211 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料は 納期限までに納めましょう

保険料を納付書でお支払いの方へ、令和2年度第1～3期分の3枚の納付書を郵送しました。口座振替への変更、納付相談はお問い合わせください。

●納付場所 金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア、区役所本庁舎4階、特別出張所

☑ 国保年金課後期高齢者医療収納担当

☎5744-1647 FAX5744-1677

口座振替をご利用ください

口座振替で納め忘れをなくしましょう。

☑ 特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付書でお支払いの方

☑ 口座のある金融機関かゆうちょ銀行へ、口座振替依頼書、預貯金通帳、届出印を持参。問合先へ口座振替依頼書を郵送可(後期高齢者医療保険料を除く)

☑ 税＝納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

国民健康保険料＝

国保年金課国保料収納担当

☎5744-1209 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料＝

国保年金課後期高齢者医療収納担当

☎5744-1647 FAX5744-1677

介護保険料＝介護保険課収納担当

☎5744-1492 FAX5744-1551

住民税などのクレジット納付を 開始しました

納付書のバーコードをスマートフォンなどで読み取り、特別区民税・都民税(住民税)、軽自動車税、国民健康保険料の

クレジット払いができます。詳細は区HPをご覧ください。

☑ 納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

国保年金課国保料収納担当

☎5744-1209 FAX5744-1516

国民健康保険ジェネリック医薬品 差額通知

服用中の薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減できる自己負担額のお知らせを、毎月下旬に郵送します。

☑ 国保年金課国保保健事業担当

☎5744-1393 FAX5744-1516

健康

予防接種と検査

1 高齢者用肺炎球菌定期予防接種

対象の方へ、予診票を郵送しました。

☑ 次の全てに該当する方、そのほか法令で指定された方

①過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがない②令和3年3月31日現在、65・70・75・80・85・90・95・100歳となる

●接種期間 令和3年3月31日まで

費4,000円(生活保護などの受給者は免除)

☑ 予診票を実施医療機関へ持参

2 肝炎ウイルス検査

問診、採血によるB型・C型肝炎ウイルス検査(1回限り無料)

☑ 区内在住で平成18年4月1日以前に生まれた方

※手術などを受ける際の事前検査として受けることはできません

●検査期間 令和3年3月31日まで

☑ 問合先へ電話

◇1 2ともに◇

☑ 区内の実施医療機関

☑ 感染症対策課感染症対策担当

☎5744-1263 FAX5744-1524

募集

「こどもSOSの家」協力員

子どもたちが、身の危険を感じたときに助けを求められることができる緊急の避難場所として「こどもSOSの家」を設置しています。

☑ 自治会・町会、青少対、PTAなどの活動をしている方や区内事業者で協力いただける方

☑ 地域力推進課青少年担当へ電話

☎5744-1223 FAX5744-1518

公共職業訓練7月入校生 (板金溶接科など)

☑ 4月24日～5月25日に必要書類をハローワークへ持参。詳細はお問い合わせください。

☑ 都立城南職業能力開発センター大田校

☎3744-1013 FAX3745-6950

都営住宅の入居者

詳細は募集案内(5月7～15日に区役所本庁舎1階、特別出張所、大田区住宅管理センターで配布)をご覧ください。

●募集住宅 ①家族向住宅②単身者向住宅③若年夫婦・子育て世帯向住宅(定期使用住宅、ひとり親世帯含む)④居室内で病死などがあった住宅

☑ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター

☎3498-8894

大田区勤労者共済会員

☑ ①区内の工場・商店・事務所などの中小企業で働く事業主と従業員②区内在住で区外の中小企業で働く従業員

費200円(入会金)、月額500円

☑ 問合先の窓口か大田区勤労者共済HP(<https://otakyousai.zenpuku.or.jp/>)から申し込み

☑ (公財)大田区産業振興協会

☎3733-6107 FAX3733-6122

求人

特別区立幼稚園 臨時的任用教員採用候補者

申し込み方法など詳細は問合先HPをご覧ください。

☑ 幼稚園教諭普通免許状を有する方

●勤務地 東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

☑ 指定の申込書(問合先などで配布)を4月24日～5月22日(消印有効)に問合先へ郵送

☑ 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局

☎5210-9857

<http://www.tokyo23city.or.jp/>

お知らせ

ゾーン30を新たに整備しました

ゾーン30は、時速30キロの速度規制とそのほかの安全対策をすることで、生活道路の安全な通行を確保することを目的としています。詳細は最寄りの警察署へお問い合わせください。



☑ 池上警察署

☎3755-0110

参加・催し

海苔にふれよう

1 企画展「大田の船模型～海苔と漁業の思い出をのせて～」

☑ 8月16日(日)まで ☑ 当日会場へ



海苔船の模型(松原留蔵氏作)

2 海苔でお絵描き「海藻おしぼづくり」

☑ 5月31日(日)①午前10時～11時30分 ②午後2時～3時30分

☑ 先着各30名 ☑ 問合先へ電話

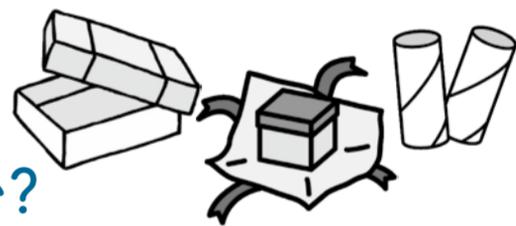


海藻おしぼづくり

◇1 2ともに◇

☑ 大森 海苔のふるさと館

捨てないで!
雑がみって
知っていますか?



包装紙、紙製箱(お菓子の紙箱など)、トイレトペーパーの芯なども雑がみとしてリサイクルできます!「資源の日」にひもで縛るか、紙袋に入れて出しましょう。

☑ 清掃事業課清掃リサイクル担当 ☎5744-1628 FAX5744-1550

夜間・土曜納付相談

お支払いについて、窓口と電話でご相談をお受けします。

☑ ●特別区民税・都民税と国民健康保険
＝夜間：5月14・28日、6月11・18・25日(午後8時まで)
※国保の加入・脱退、保険証の再交付申請は午後7時まで(本人確認と証明書などが必要)

●国民健康保険＝土曜：6月20日(土)午前9時～午後5時
(国保の納付相談と資格手続きのみ受け付け)

☑ 区役所本庁舎4階

☑ ●特別区民税・都民税について＝納税課 収納推進担当 ☎5744-1205 (令和2年度分のみ)	FAX5744-1517 (共通)
・整理大森 ☎5744-1200	・整理調布 ☎5744-1201
・整理蒲田 ☎5744-1202	・整理区外 ☎5744-1203
●国民健康保険について＝国保年金課 ・納付方法について＝国保料収納担当 ☎5744-1697	FAX5744-1516 (共通)
・手続きについて＝国保資格係 ☎5744-1210	
※国保資格係の夜間・土曜の電話対応は行っていません	

夜間・休日のご相談は

高齢者ほっとテレフォン

高齢の方の健康や
介護・福祉に関する相談を
保健福祉の専門資格を持つ
相談員がお受けします。

みなひと安心24時間

☎3773-3124

☑ 区内在住のおおむね65歳以上の方とその家族、関係者

☑ 平日午後5時～翌日午前8時30分

(土・日曜、祝日、年末年始は24時間)

☑ 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522





緊急事態宣言発令に伴うお願いについて

4月7日に国から緊急事態宣言が発令されました。(期間4月7日～5月6日)
今は、感染拡大を抑えられるかどうかの重要局面です。区民の皆さまの行動にかかっています。
引き続き、改めて以下のことを心掛けてください。

通院、食料買い出し、出勤などを除き、
原則として外出しない
ください

外出がやむを得ない場合は、
3つの「密」
(密閉・密集・密接)を避け
人と人との間隔約2メートルを
確保してください

うがい、手洗い、
咳エチケットなどの
感染症予防対策を実行し、
人と人との接触を
出来る限り避けて
ください

感染拡大を防ぐには、一人ひとりが正しい予防策を継続することが重要です。
区役所や公的機関などの信頼できる情報により、冷静な対応をとっていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPに最新情報を掲載しています。公共施設の休館状況や区主催事業の中止・延期などの情報も随時更新しています。ご確認ください。

詳細は
コチラ▶



中小企業の方へ

拡充しました

◆融資あっせん制度

「新型コロナウイルス対策特別資金」

区が全額利子補給します。詳細は区HPをご覧ください。

- 融資限度額 5,000万円
- 返済期間 108か月以内(元金据置12か月以内を含む)
- 相談窓口=産業振興課融資係(産業プラザ)
☎3733-6185 FAX3733-6159

◆経営に関するご相談

相談窓口=(公財)大田区産業振興協会
☎3733-6144 FAX3733-6459

詳細は
コチラ▶



相談窓口

●症状がある・感染が疑われる方 新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)

●平日午前9時～午後5時 大田区相談センター
☎5744-1360 FAX5744-1524

●平日(夜間)午後5時～翌午前9時(土・日曜、休日は終日)
東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
☎5320-4592

●一般的な相談(ご自身の症状に不安のある方など)

●平日午前8時30分～午後5時 大田区保健所 感染症対策課
☎5744-1729 FAX5744-1524

●午前9時～午後9時(土・日曜、休日も受付)
東京都新型コロナコールセンター
☎0570-550571 FAX5388-1396

※多言語(日・英・中・韓)による相談も可



免疫力を
高めよう!

自宅で出来る フレイル予防

「フレイル」とは、体力や気力、認知など、からだやこころの機能(はたらき)の低下によって要介護に陥りやすい状態です。「フレイル」を予防するには運動・栄養などの生活習慣がとても大切です。

運動

筋力運動:スクワット・かかと上げなど
週に**1回**以上



栄養

多様な食品を毎日きちんと食べ、栄養不足にならないことが健康長寿につながります



外出しなくても、自宅で手軽に出来るフレイル予防を区HPで紹介しています。ぜひ活用ください!



詳細は
コチラ▶

☎高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1624 FAX5744-1522

お知らせ

おおた区報は当面の間、
月1回の発行になります

新型コロナウイルス感染症に伴い、国が緊急事態宣言を発令したことを受け、おおた区報は5月から当面の間、月1回(21日号)、新聞折込での発行になります。駅広報スタンド、本庁舎、特別出張所などの区施設、セブン-イレブンなどでも配布しています。なお、1日号掲載の「区民のひろば」も当面の間掲載・受付を休止します。

区報をご愛読いただいている皆さまには心よりお詫び申し上げます。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。次号は5月21日号の予定です。

